

平成 17 年度

奈良県青少年問題協議会からの提言

平成 18 年 3 月

はじめに

本県における青少年育成施策は昭和52年4月に「奈良県青少年の健全育成に関する条例」が施行されて以来、これに基づく奈良県青少年対策実施計画が毎年策定され、事業推進が図られてきた。

しかしながら、今日の青少年を巡る状況は、急激な社会経済環境の変化に伴い、青少年犯罪の凶悪化・低年齢化、携帯電話やインターネットが絡んだ犯罪の増加、あるいはひきこもり、ニートなどかつてなかった問題が生じてきている。また行財政システムの変革と行政施策全般の見直しが要請されるなか、青少年育成施策についても新たな時代の変化を踏まえ、再検討・再構築すべき時期と考えられる。

そこで奈良県青少年問題協議会では、これからの時代を展望しつつその担い手となる青少年をいかなる視点で見つめ、その健やかな成長を期待し、どのように支援していくべきかという見地から検討を行ってきた。さらに時代潮流や問題事象、あるいは施策の基本的視点やその方向性についてそれぞれの立場や経験を踏まえ、率直な議論を重ねた。本とりまとめは審議の結果を集約し、これからの青少年育成施策の目指すべき方向性および当面、重点的に取り組むべき方策について協議会として大方の合意を得たものである。

また、本とりまとめは、平成17年度奈良県青少年問題協議会からの提言として、青少年育成施策に関わる関係者の認識と今後の取り組みに反映されることを期待するものである。

- * 国の青少年施策大綱では、近年の教育期間の長期化や青少年の社会的自立の遅れから、支援する青少年の対象を0歳から30歳未満までの年齢幅としている。本とりまとめもこれに準拠している。

本協議会の審議に参加したのは以下のとおりである。

奈良県青少年問題協議会

西尾哲夫	奈良県副知事
横山一郎	元奈良県公安委員長
山本保幸	奈良県議会厚生委員長（H17.4～6）
高柳忠夫	奈良県議会厚生委員長（H17.7～）
中西幸雄	青少年育成奈良県民会議会長
木村千侘	奈良県教育懇談会委員
谷本正純	奈良県PTA協議会副会長（H17.4～6）
福中眞美	奈良県PTA協議会副会長（H17.7～）
杉井潤子	奈良教育大学生生活科学教育講座助教授
友廣俊子	淀川キリスト教病院サイコロジスト
森秀人	NHK奈良放送局長
本多久美子	奈良弁護士会所属弁護士
三笠桂一	奈良県立医科大学感染症センター教授
廣島鎮江	奈良市少年指導センター児童生徒等指導アドバイザー
先山昭夫	奈良県市長会代表（香芝市長）
関義清	奈良県町村会代表（明日香村長）

目 次

1. 青少年の育成に関する課題および改善への視点	4
1 - 1 急速な経済成長	
1 - 2 情報社会の進展	
1 - 3 大人社会の歪み	
1 - 4 家族関係の揺らぎ	
1 - 5 学校教育の限界	
2. 青少年の育成を考えていく上での基本的視点	6
2 - 1 青少年は次代の主役	
2 - 2 家庭におけるしつけの再認識	
2 - 3 学校教育の充実	
2 - 4 関係機関の連携	
3. 今後の施策の方向性	8
3 - 1 県民として誇りのもてる青少年の育成	
3 - 2 ボランティア活動の推奨・支援	
3 - 3 場づくりの必要性	
3 - 4 性感染症の正しい理解	
3 - 5 自立できない若者たち、ニートへの対応	

1. 青少年の育成に関する課題および改善への視点

少子・高齢化が進むなかで、21世紀を担い社会を支える青少年の役割がますます重要になっている。また、社会のグローバル化が進展する状況にあって、国際化に対応できる青少年の育成が求められている。

しかし今日の青少年を巡る状況は、青少年犯罪の凶悪化・低年齢化、ひきこもり、ニートなど深刻な状況にあり、急務の課題が山積している。本協議会ではその要因分析と改善への視点を以下のように捉えた。

1-1 急速な経済成長

戦後60年が経過し、我が国の急速な経済成長と高度な技術革新が、我々の生活、思考、感性をも一変させてしまった。このような社会は豊かさを享受できる反面、他者との競争を過熱させ自らの繁栄のために他者への思いやりを希薄化させる側面を持っている。また文化や精神などかつては市場原理から独立していたものまでがその影響を受け、結果としてなおざりにされる傾向が見られ、青少年のなかにも拜金主義の風潮が広まっている。懐古主義に陥るのではなく歴史に学びつつ、現状を直視、分析し、理想とする社会のあり方、青少年のあり方を追求しながら、長期的展望と緊急的課題の両方を視野に入れて取り組みをしていく必要がある。

1-2 情報社会の進展

学歴社会、中流意識、少子化、ダイエット、孤食、いじめ、パラサイト、不倫、援助交際、オヤジ狩り、ひきこもり、ニート、ケータイ、振り込め詐欺など話題になった言葉とそれにまつわる事象を考えると、生活が情報に左右され揺らぎ続けていることがわかる。近年の携帯電話やインターネットの普及は人間関係の希薄化、他者とのコミュニケーション能力の低下をもたらしている。さらに性描写、暴力、残虐表現を含む過激な情報が人格形成に悪影響を及ぼし、一部の者を性の逸脱行動や残虐行為に走らせる要因のひとつになっているといっても過言ではない。

また、便利、快適、豊かさを求めることが一義的となり、精神的支柱を失いその日その日を漫然と送っている状況もある。

氾濫する情報のなかで明白な因果関係を見出すことは難しいが、生活の中心が家族・集団から個別化に向かう現状では、とりわけ携帯電話、インターネットのもたらす青少年への影響は大きいと考えられる。これらのもたらす影響のプラス面、マイナス面を考え情報選択および活用能力を涵養していくことが今後極めて重要となる。

1 - 3 大人社会の歪み

戦前社会の反省から個人が最優先される民主主義を追求するあまり、個人や集団の価値観が多様化し、社会規範が流動化相対化し、規範に拘束力を与えることが困難になってきている。そういうなかで、殺人、買春、金銭にまつわる凶悪犯罪が増え、大人社会における一部の退廃的・享乐的な生き方が青少年のやる気や正義感、多様な集団との共存意識の醸成を阻害している。周囲が見て見ぬふりをする無関心社会、地域の教育力の低下が非行を助長しているのは事実であり、その被害者は青少年に他ならない。大人には自らが継承してきた文化を次代に伝承していく責務があり、子どもに対する教育を再認識し、子どもに範を示すことのできる自信と誇り、そして権威を取り戻さなければならない。

1 - 4 家族関係の揺らぎ

核家族、ひとり親家族など家族が多様化するなかで、家族の問題も複雑化し、安らぎの場、教育の場としての家庭が失われつつある。家族関係の崩壊は帰属感の欠如にもつながりそれが子どもの無責任な行動を助長するひとつの要因となる。

幼児虐待、過保護、過干渉、放任など精神的に未熟な親による事件が相次ぐなかで、幼児期に愛情を十分に受けられなかった子どもの将来も懸念される。子どもの人権尊重の観点からも、子どもにとっての自己実現、最善の利益は何かということを踏まえた家庭の形成、家庭における愛情あふれる養育が望まれる。

1 - 5 学校教育の限界

学校においては知育とりわけ知識偏重型教育が優先されがちであり、思考力や表現力の養成については不十分との指摘が多い。主体的に物事を考える力、おのものが自らの哲学を形成していく上で必要となる規範、人間としてのあるべき姿が十分に教えられていないとも言われている。また多くの日本人は、子どもの生活や進路を含めてすべてを指導することが学校の役目であるという意識を持っている。欧米のような教科以外は関与せず家庭や地域に子どもの教育を委ねる伝統がないため、教師の役割が過大視される傾向にある。

学校が本来の機能を取り戻すためには、自らの持つ情報を積極的に開示し、地域社会や家庭の協力を得ていく必要がある。

2．青少年の育成を考えていく上での基本的視点

2 - 1 青少年は次代の主役

いつの時代も大人に批判されつつも、社会を発展させ歴史をつくりかえてきた中心は、青少年の持つ新しい発想と知恵、困難に立ち向かう行動力である。私たち大人は率直にそれを認め、さらに価値の高いものにしていく義務を負っている。「青少年は21世紀社会の主人公である」とはっきり位置づけ、青少年の発想、知恵、エネルギーを組織化し、社会をリードする一員に育てることを目標としていく必要がある。

青少年は社会、特に大人に対しては多くの不満を持っているものの、不満を改善提案に変える力も不足しており発表する場や方法も十分には持ち合わせていない。それ故、大人が青少年の目線に立ち組織化の支援をしていく必要がある。不満を発想や知恵として、有効・有益なエネルギーに変換することが望まれる。

昨今、児童が被害となる凄惨で不幸な事件が相次いでいるが、その結果、皮肉にも「地域が子どもたちを守る」という意識が広がっている。こうした地域力の復元につながるような動きは学校や家庭にも影響を及ぼすであろうし、社会全体が子どもたちを見守っていく構造は、青少年問題の解決にも好影響を及ぼしていくことになる。行政にはこうした動きを側面から支えていくことが求められる。

また大人も子どもも人権感覚を養うことで、解決できる問題もある。買春、児童虐待、女性の人権なども多くは大人の問題であり、青少年は被害者であるという視点を忘れてはならない。

2 - 2 家庭におけるしつけの再認識

教育の出発点は家庭教育であり、家庭は生活を通して子どもたちの人間性をはぐくむ場である。言い換えれば、子どもたちは生活を通し、親をはじめ大人たちをモデルにして美意識や規範意識、生活感覚など生きるための必要な力を身につけていくといえる。

親たちには、まず子どもたちが生きる上での「モデル」であるという意識を持つことが求められる。また、愛するあまり、与えるだけの関わりは子どもの他者への依存心を過剰にし、選択能力や自立心の養成を阻んでしまうことさえある。親は生き方に関わる問題に際しては、時として子どもと対峙する必要があり、子どもの発達の度合いに応じたしつけをしながら、子どもの自立を支援していくことが重要である。

2 - 3 学校教育の充実

生活上欠かせない「考える」、あるいは「考えをまとめて表現する」という視点での教育が、今までの学校現場においては軽視されていたといえる。何をどう考えるのか、そしてどのようにまとめて表現するのか、資料の分析や結論の導き方などについて、その方法や手順を身につけさせる必要がある。

また、読書など自分の心のなかでゆっくり考えたり、ゆっくり思考を育てたりする時間も必要である。そのことから、自分で物事を考え世の中を理解し自分を見つめ直しながら自分の生き方、目標を決めていく、言わばおのこの哲学を形成する契機となることも期待できる。

さらに社会生活の基本であり、対人関係の潤滑油となるコミュニケーション力の養成についても学校教育のなかで指導することが重要である。社会をリードする一員に育てるためにも、思考力、表現力、分析能力、批判能力の養成をこれからの教育の柱にしていく必要がある。

2 - 4 関係機関の連携

不登校等については、小学校段階での早期対応を大切にし、卒業後の中学校や他機関との連携を一層充実させることが望まれる。青少年を支え、さりげなく見守る環境をつくっていくには、各機関の連携が必須条件となる。教員をはじめ、実際に子どもと接する専門家の養成や再教育も必要であり、行政による支援も不可欠である。

青少年の問題には学校や教師、親や社会など子どもを取り巻く環境のあり方の問題がそこに含まれている。青少年問題は青少年からの問題提起であるという観点からのアプローチを関係機関が共通認識として持ち合わせる必要がある。

青少年に対して、大人は善悪の判別をした上で監視の目を強化し、悪を排除し、善を提供しがちであるが、青少年自身が見極める力を身につける教育が必要である。また、子育てに悩む親に対する指導・相談機能についても一層の充実が求められており、特に問題を抱えている家庭への支援がハード、ソフト両面にわたって望まれる。

3．今後の施策の方向性

3 - 1 県民としての誇りのもてる青少年の育成

子どもは豊かな自然体験、文化体験など様々な体験を通して成長し、大人への1歩を踏み出すことができる。奈良県は自然、環境、文化の面では日本随一の県であるといえるが、青少年を含め県民がそのことを自覚し、誇りに思っているかどうかは疑問である。

『バサラ祭り』や『燈火会』等新しい芸能や文化が生まれているように、青少年に創造活動の中心的役割を担わせることができれば、次代のけん引力となることが期待できる。

来る2010年の『平城遷都1300年記念事業』は極めて重要な機会、企画であり、これを契機に青少年のエネルギーを結集し最大限活かせる組織をつくり、その存在を強くアピールできれば、青少年自身が県民としての誇りを再認識できる機会にもなり得る。

3 - 2 ボランティア活動の推奨・支援

青少年育成をめぐる課題はいつの時代にも存在し、その時代、その社会を写す鏡でもある。すなわち、現代社会の病理のようなものが最も柔らかく弱い部分である青少年の行動などに現れてくるのである。少年犯罪の背景として、識者は常に「他人の痛みに対する感覚の弱さ」を指摘するが、現代の青少年を一部の逸脱した問題を取りあげマイナス側面だけから見るのは危険であり、むしろ青少年の行動のなかにある真実を見極めることが大切である。

阪神淡路大震災以降の災害ボランティアなどは、まさに青少年が自らの意思で他人を思いやり、活動し、社会的に貢献した事例である。このように、青少年が、主体的に高齢者や社会的な弱者と身近なボランティア活動を通じて交流することで、結果的に社会に対する参加意識を醸成し社会貢献を実感する活動は多く見られる。

また、学習意欲のもてない子ども、不登校の子どもが学校外の社会に触れることで、自分が必要とされていることを実感することができる。さらにそれが、将来の夢、仕事への方向性につながれば、学習への動機付けや不登校状況の改善につながる契機になることも考えられる。青少年がそうした活動を気軽に取り組める場や仕組みをつくっていくことが行政の役割として求められている。

現在奈良県においても子どもの居場所づくりを目的とした優れた活動が数多く展開されているが、リーダーが壮年層以上であり世代の途切れが懸念される状態である。社会貢献度の高いボランティア活動が青少年を核として展開されることが必要である。

3 - 3 場づくりの必要性

21世紀はサイレント社会となった。長電話はケータイメールに取って代わり、子どもたちから会話が奪われかねない現実も見られる。相談相手が顔の見えないメル友となったため、今まではあり得なかった面識のない相手との交友がケータイサイトの普及とともに広がりを見せている。

この状況は、コミュニケーション不足、自己中心的なものの考え方、偏狭な価値観、属する社会集団の限定化などを招き、円滑な相互理解が困難になってきている。

その一方、人と話したい、悩みを聞いてほしいという欲求は誰もが持ち合わせている。特に今後、子育てに悩む親、ニート状態の者などが語り合える場、青少年が集い、発散でき、話のできる場が求められている。

例えば、学校の空き教室についても様々な用途が考えられる。学習意欲、学習能力に乏しく、深夜徘徊、性非行、窃盗を繰り返し、将来的にも働く意欲がもてず人との協調性に欠け、就職、職場適応に困難をきたすことが容易に推察される子どもたちに地域のボランティアの協力を得ながら、意欲を持たせ資格取得に向けた学習を支援したりする『育てなおしの支援センター』としての利用も考えられる。あるいは、子どもと地域の人との交流の場を設けることも可能である。地域内で大人、子どもにかかわらず、顔と名前がわかる関係を多くつくっていけば、地域内で子どもを守っていく体制が期待できるし、今後急増する退職者が地域社会に戻りその社会経験を地域に還元することができれば、コミュニティーの再生にもつながる。さらに、近年失われたと言われる子ども同士の遊び、特に異年齢交流の機会にもなり得る。

場づくりの目的は、多様な価値観を受け容れていくことにある。単純に青少年を大人社会に取り込み、その延長線上の枠に当てはめ、上から引き上げようというのではなく、体験を通して多くの価値と出会う場としての位置づけが重要となる。さらにNPOが主宰するフリースクールへの出席が学校での出席日数として認められるようになったように、行政が地域やNPOと向き合い、時には知恵と時間を共有しながら場所づくりを応援していく姿勢が必要である。ただ、多様な価値観の無定見な受け容れは青少年にとっての逃避の場となる可能性があり、前向きに生きていく姿勢をつくる場所、希望を持てる場所とする方向付けがされなければならない。

3 - 4 性感染症の正しい理解

情報化の進展により性に関する情報が溢れ、否応なく子どもたちもその情報にさらされている現状のなかで、興味本位の性意識、性行動が活発化している。初交年齢が早まり、相手の数が増え、知り合ってから性行為に至るまでの期間が短く、別れるまでの期間が短いことなどが調査により判明している。性感染症の広がりが懸念されるなかで、精神的・身体的に無防備な青少年に対する性に関する教育が緊急の課題であり、学校だけでなく、家庭、行政が主体的に取り組む必要が生じてきている。

青少年は性に関する情報を友人、雑誌、メディアから得ているものの、それらの情報の大半は性行動を駆り立てる情報であり、性感染症の広がりといったマイナスの情報を青少年が知るべき手だてが少ないというのが現状である。

学校においては養護教員に性の相談をする者が多く、そうした点で養護教員を中心とした、個々人、グループでの授業が適しているといえる。また、一部で行われているような産婦人科の医師が学校へ出向いて講義をすることは、大変有意義であり、生徒の心に届くとの報告を受けている。医師が実際のデータに基づいて中・高生に示し考えさせることができれば、さらに教育効果は期待できる。

また、子どもに対する家庭での性に関する教育については、現実的にはその家庭において今までに形成されてきた親子関係によりその可否あるいは効果の度合いが左右される。率直に性について語り合える家族はそう多くはないようである。親世代も性に関する教育は受けておらず、性感染症に関する知識も持ち合わせていないのが現状である。親は性に関する教育に背を向けるのではなく、PTA等で勉強会を行うなど積極的な取り組みが望まれる。

実際に性感染症の疑いがあるにもかかわらず受診しないことがその広がりを加速化させている原因ともなっており、行政はまず受診しやすい環境を整備しなければならない。例えば、ホームページで性感染症に関する知識を紹介したり、どこに行けば検査が受けられるというような情報を発信したり、あるいはメールで相談できるような仕組みをつくることが考えられる。子どもにとっての相談のしやすさという観点からは、学校外の相談の場、機関も必要である。

青少年が性に関する認識不足から生涯傷を負ってしまう例が跡を絶たない。そのためには教育が必要となるが、青少年に対して何を問題とし、何を伝えるのかを明確に持つことが求められる。すなわち、性行為の低年齢化だけを取りあげるのではなく、そのことによって青少年および青少年の将来に与える影響を青少年とともに考えていくことが重要である。

少なくとも、青少年には、性感染症、妊娠、妊娠中絶などを窓口として、人間の命の問題、生きていくということに視点を持って考えさせることが必要である。また、大人は、自分の生き方を吐露しながら、説得力を持って子どもたちと対峙しなければならない。

3 - 5 自立できない若者たち、ニートへの対応

現代の若者は学校での教育を受ける期間が長くなり、自立の時期が遅く大人になりきれなく、心身の発達と社会・経済的自立の間に大きな乖離が生じていると言われている。若者たちは学校教育、家族関係が変化するなか、モラトリアム世代を経て、多様な生き方こそ大切だとして育てられた。そのため自らが生きていくための方法を身につけていない若者は困惑し、立ちすくみ、人間関係を社会的な関係として構築できず、社会から孤立している。

こうした若者の増大には、社会として対応していくことが必要で、家庭、学校、地域において子どもの成長過程に応じた育て上げのしくみによりニートを生み出さない環境をつくる必要がある。

愛情に満ちた家族関係が築かれるためには、幼少期からのしつけによる親子の絆を育てることが必要である。また、人生の基盤をつくる学習の場として、人を育て上げる機能にこそ学校の本質的な価値がある。勉強を目的化し、スキル取得を中心に据えた教育が横行するなかで、学校現場では子どもたちに真の生きて働く力を身につけることを忘れてはならない。子どもたちに目標を持たせ、職業体験をさせながら、生きる自信を持たせる教育が重要であろう。

また、その一方、私たち大人はニートと呼ばれる自立できない若者たちの存在とその現状を広く社会のなかで訴えていく必要がある。さらに、彼らを孤立させ、排除していくのではなく、自立のための方向付けをし、社会関係を構築できるように見守っていくことが求められている。